

4. 全体計画

4.1 基本理念

は き ょ う

巴峡みよし

~ひと・まち・かわの息吹が聞こえる郷づくり~

三次市は、古来、川とともに歩んできました。花園古墳（十日市南）から釣り針が見つかるなど、古くから漁が行われており、鮎の「鵜飼漁」は、戦国時代末期(1560年頃)から始まったとされています。江戸時代には山陽と山陰を結ぶ交易の要路として水運が三次の重要な産業となりました。また、交通手段として三川合流部には数箇所の渡船場があり、昭和初期に架橋されるまで利用されてきました。同時に川は信仰の対象であり、川を望む場所に祠や神社が建てられています。

一方で、三川合流部は度々洪水に脅かされてきました。特に昭和47年7月洪水は甚大な被害をもたらしました。以降、抜本的な治水対策が講じられ、現在は100年に一度の洪水にも耐える安全性を確保しています。

しかし、治水対策の進展に伴い、私たちから川が遠くなっていきました。また、近年の生活環境の変化による生活排水等が河川の水質を悪化させ、外来種の増加や水循環の変化が追い討ちをかけ、風情のあった河原が雑草に蝕まれています。

これに対して、市民は川を日常の散策やスポーツなどに利用し、維持管理活動にも積極的に取り組むなど、郷土の川への愛着は薄れることなく、受け継がれてきました。環境問題に対する関心の高まり、水と緑の癒しや子どもたちへの教育的効果が見直されてきたことなどあいまって、多様な動植物などが生息している河川の環境を保全・改善し、有効に活用しようという機運が高まっています。

また、河川を資源とした鵜飼、花火大会、尾関山、桜並木など、観光やイベントに利用され、観光資源ともなり、地域外の人々にとっても魅力ある川でもあります。

今後は、川が本来持つ機能を見直し、水質の改善や生態系の復元・保全に努め、かつてそうであったように、川を観光や生業、憩いの場など様々な市民の生活のステージとして取り戻す取り組みを協働で進めます。そして、「ひと」「まち」「かわ」の息吹や鼓動をさらに感じることができ、地域・世代を超えて人々に愛され、三次市の真の象徴となる「巴峡みよし」を目指します。

この基本理念の実現のために三次市は市民や河川管理者と協働で、整備計画を推進するとともに、市民一人一人や既存コミュニティー、行政がそれぞれの責任や権利、役割を明らかにし、これまでの行政主導から市民が主役となる市民主導のかわづくりへの転換を図ります。

4.2 目標年次

本整備計画では、国の江の川水系河川整備計画に併せて今後20～30年を目標として、市民や河川管理者が協働を図りながら、取り組んでいく内容を示しました。

4.3 基本方針

基本理念を受け、河川の安全性を確保しながら、周辺のまちづくりと連動し、多くの人々が川に触れることができ、愛着の持てる三川合流部にするために、5つの基本方針を定めます。併せて方針を具現化するための整備方針を示します。

安心・安全なかわづくり

昭和47年7月洪水以降、築堤やダム建設などを経て、治水対策を講じてきた結果、一定の安全性が確保されてきました。引き続き、三川合流部の利用促進や環境の保全のための整備を行う際にも、防災、安全面を第一義的に考えたかわづくりに努めます。

自然豊かで動植物が息づく、水や景観の美しいかわづくり

三川合流部周辺の自然は動植物にとっても貴重なものであるため、これらの生物の生息環境を守るとともに、豊かな自然の根底となる水質の向上を図ります。また、コンクリート護岸の修景など景観としても美しいかわづくりに努めます。

【整備方針】

- 生態系、景観に配慮した空間の創出
- 水辺学習のできる空間の創出

親水空間や憩い空間のあるかわづくり

治水対策を講じてきたことで、人と川の距離が遠くなったことは否めません。そこで、貴重な河川敷地を積極的に利用し、水辺の学習や水辺に親しむことのできる親水空間の創出、スポーツやレクリエーション、健康づくりなど、憩うことのできる空間の創出を図ります。

【整備方針】

- 親水空間の創出
- 回遊性の向上を図るかわづくり
- 憩いの場としての都市内河川づくり

三次の象徴的な資源を活かした観光に活用されたかわづくり

三川合流部では鵜飼、花火大会、尾関山など、三次でも有数の観光資源が点在しています。これらの資源を最大限活かすことのできるような空間の整備を行い、観光に活用されたかわづくりに努めます。

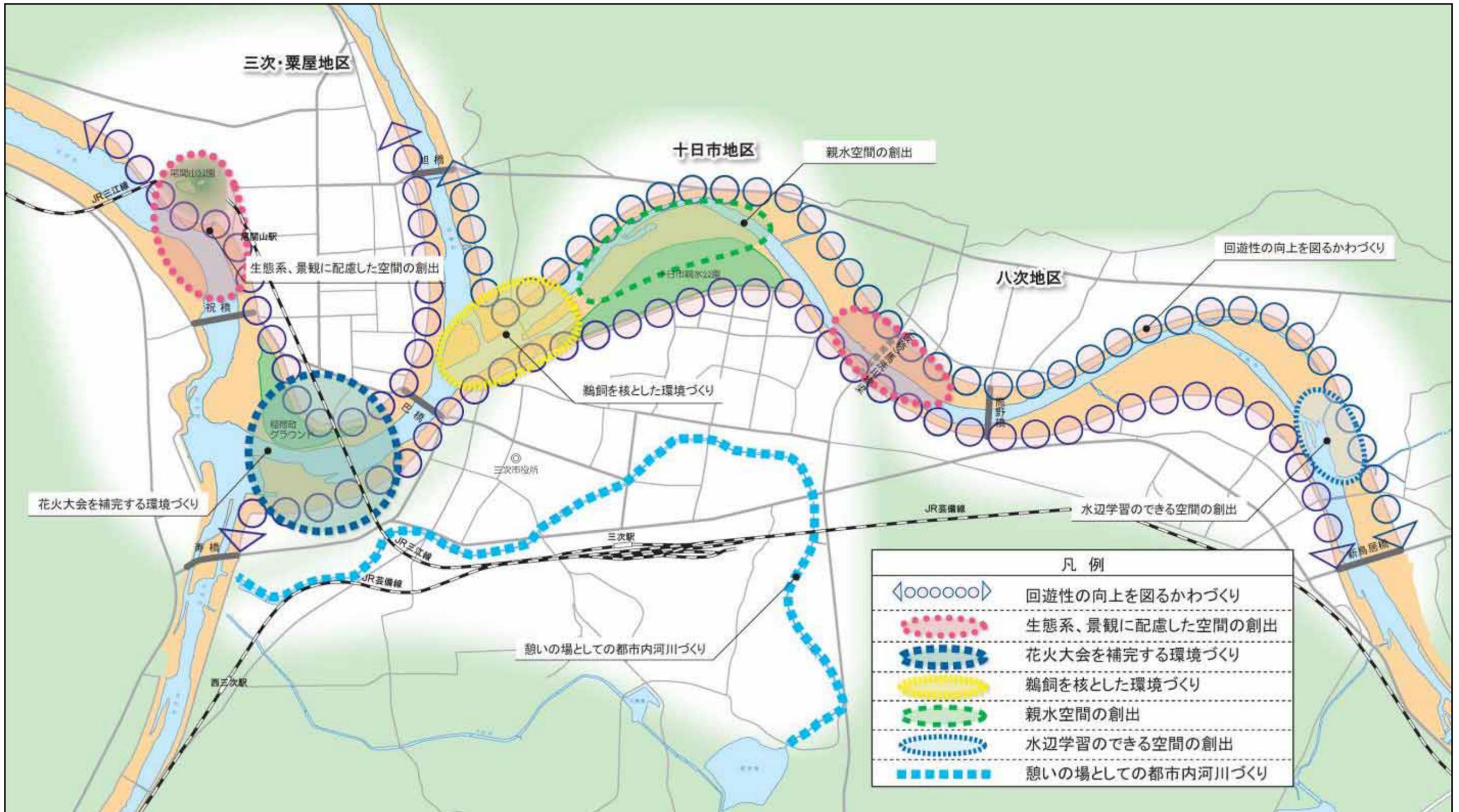
【整備方針】

- 花火大会を補完する環境づくり
- 鵜飼を核とした環境づくり

市民から愛着、親しみの持てる、地域に支えられたかわづくり

現在の市民、各種団体、企業による河川清掃や、水質浄化活動をより広く促進し、新たなイベントの開催、愛着度の向上のための空間整備、仕組みづくりに努めます。また、継続的なかわづくりを行うために必要な人づくりを進めます。

4.4 基本構想図



基本構想図

4.5 計画体系図

今後、三次市が三川合流部周辺を整備する際の「基本理念」とその骨格となる5つの「基本方針」を定め、それらを具現化する方策を示しました。さらに全体の基本方針に基づいて、地区ごとの方針を各々に定め、方針に沿って整備メニューを策定し、特に今後5年を目途に整備を進めていくものを重点プロジェクトとして決めました。

